

下玲子新

東京 18 区 (武蔵野市・小金井市・西東京市)

発行:立憲民主党東京都第18総支部 松下玲子事務所 〒180-0006 東京都武蔵野市中町1丁目21-8 イトーピア武蔵野ブランマーク210 Mail:info@matsushitareiko.com 電話: 0422-50-0696 Fax: 0422-50-0697

2024年(令和6年)

9月1日(日)

紙だけ変えて、国民のための政治はできるのか



日街頭で熱く政策を訴える松下玲子

岸田文雄首相の退陣が決まりました。

岸田政権のもと、防衛費の増大、原発推進など、本来なら、 選挙で民意を問うべき大きな政治課題が、国会でも深い議 論のないまま決まりました。子育て支援を重視した点は評 価できますが、具体的な政策には疑問が多いです。裏金事 件も、結局はうやむやのままです。

次の自民党総裁が誰になろうとも、国民のための政治をす るとは思えません。立憲民主党のひとりとして、これから も政権交代を目指します。

立憲民主党も、9月23日に新しい代表が決まる予定です。 私は、自民党の新総裁が誰になったとしても、立憲民主党 の新代表は若い新しい人を望んでいます。男女は問いませ んが、若い人に期待しています。街を歩いていても、「誰 でもいいから新しい若い人」との声をいただきます。

私は現職の国会議員ではありませんが、立候補予定者とし て代表選に1票を投じることができます。みなさんの声も よく聞いて判断したいと思っています。ご意見をお寄せ下

民党の裏金問題は終わらない、

7月18日、自民党の堀井学衆院議員の事務所が、東京地検特 捜部に公職選挙法違反の疑いで家宅捜索されました。選挙区 内の有権者に香典を配ったとのこと。

堀井議員も裏金議員のひとりです。なぜ自民党議員は、パー ティー収入などを、政治資金収支報告書に記載しなかったの でしょう。政治献金をもらうこと、パーティーで収入を得る ことは違法ではありません。

たとえば 1000 万円の収入があり、800 万円を支出したら、収 入先と支出先を書いて残高 200 万円と報告すれば良いのです。 一方、選挙区の有権者にやみくもに香典を出すのは違法なので、 それを隠すためにはその分の収入を 0 にしないと収支が合わ なくなるので、その分を記載せず「裏金」としているのでしょう。 堀井議員の香典問題は氷山の一角です。裏金議員は判明して いるだけで85人。立件された議員は3人、会計責任者は7人、 党内処分を受けたのは39人のみ。

ザル法と言われる政治資金規正法ですが、それすらも守れな い自民党に、政権を運営する資格はありません。

こんな政党に任せていたら、選挙が歪められ、結果として、 政策も予算も歪められて、民主主義の危機です。

裏金問題は終わっていません。真相究明せずに終わらせては いけないのです。 (編集部)



